

令和元年第10回坂町議会臨時会

会 議 録

1. 招 集 年 月 日            令和元年10月4日（金）

2. 招 集 の 場 所            坂町議会議場

3. 開 会（開 議）           令和元年10月4日（金）

~~~~~○~~~~~

4. 出席議員（12名）

|                 |                   |
|-----------------|-------------------|
| 1番 尾 崎      光 君 | 2番 安 竹      正 君   |
| 3番 光 岡 美 里 君    | 4番 主 枝 幸 子 君      |
| 5番 奥 村 富 士 雄 君  | 6番 柚 木      喬 君   |
| 7番 出 下      孝 君 | 8番 瀧 野 純 敏 君      |
| 9番 大 田 直 樹 君    | 10番 中      雅 洋 君  |
| 11番 中 川 ゆかり 君   | 12番 川 本 英 輔 君（議長） |

~~~~~○~~~~~

5. 欠席議員

な し

~~~~~○~~~~~

6. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

|                |              |
|----------------|--------------|
| 町            長 | 吉 田 隆 行 君    |
| 副 町 長          | 財 満 芳 洋 君    |
| 技            監 | 荒 木      勲 君 |
| 総 務 部 長        | 新 木 之 博 君    |
| 総 務 課 長        | 藤 本 大 一 郎 君  |
| 都市計画課長         | 西 谷 伸 治 君    |
| 企画財政課長         | 車 地 孝 幸 君    |

~~~~~○~~~~~

7. 本議会に職務のため出席した者の職氏名

|                |              |
|----------------|--------------|
| 議会事務局長         | 西 谷 信 樹 君    |
| 主            事 | 秦      正 憲 君 |

~~~~~〇~~~~~

## 8. 議事日程

### 議事

- 日程第1 「会議録署名議員の指名」  
日程第2 「会期の決定」  
日程第3 議案第55号 「横浜中央二丁目津波災害時一時避難場所整備工  
事請負契約の締結について」

~~~~~〇~~~~~

## 9. 議事の内容

(開会 午前10時00分)

○議会事務局長(西谷信樹君) 皆様、御起立をお願いいたします。

互礼

(一同「おはようございます」)

○議会事務局長(西谷信樹君) 御着席ください。

○議長(川本英輔議員) それでは、引き続き、よろしく願いをいたします。

ただいまの出席議員は12名です。

会議成立のための定足数に達しておりますので、これより令和元年第10回坂町議会臨時会を開会いたします。

直ちに、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

お諮りします。

議事事件説明のため、説明員の出席を求めたいと思います。

御異議ありませんか。

(「異議なし」という者あり)

○議長(川本英輔議員) 異議なし、と認めます。

よって、直ちに出席を求めます。

~~~~~〇~~~~~

○議長(川本英輔議員) 暫時休憩いたします。

(休憩 午前10時01分)

(再開 午前10時01分)

○議長(川本英輔議員) 休憩前に引き続き、会議を再開します。

~~~~~○~~~~~

○議長(川本英輔議員) 町長から特に発言を求められておりますので、発言を許します。

吉田町長。

○町長(吉田隆行君) 皆さん、おはようございます。令和元年第10回坂町議会臨時会が開催されるに当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

本日の臨時会の開会をお願いをいたしましたところ、御多忙の中を御出席をいただきまして、厚くお礼を申し上げます。

このたびの臨時会では、1件の案件について御審議をお願いをいたすものでございます。案件の内容につきましては、後ほど説明をさせていただきたいと存じます。何とぞ、よろしく御審議をくださいます。御承認を賜りますようお願いを申し上げます。御挨拶とさせていただきます。よろしくお願いたします。

○議長(川本英輔議員) これより、議事に入ります。

日程第1「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員には、坂町議会会議規則第125条の規定により、議長において、5番奥村富士雄議員、6番柚木 喬議員、7番出下 孝議員を指名します。

日程第2「会期の決定」を議題にします。

お諮りします。

本臨時会の会期は本日1日にしたいと思います。

御異議ありませんか。

(「異議なし」という者あり)

○議長(川本英輔議員) 異議なし、と認めます。

会期は本日1日に決定をしました。

日程第3 議案第55号「横浜中央二丁目津波災害時一時避難場所整備工事請負契約の締結について」を議題にします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

吉田町長。

○町長(吉田隆行君) 議案第55号「横浜中央二丁目津波災害時一時避難場所整備工

事請負契約の締結について」御説明を申し上げます。

本工事につきましては、優秀業者12社を指名をいたし、9月24日に指名競争入札を執行いたしました結果、1億868万円で有限会社ヤマダ工業に落札をいたしましたので、この契約の締結について議会の議決を求めるものでございます。

なお、この工事の工期は、令和2年3月31日といたしております。

工事の概要につきましては、都市計画課長から説明をさせますので、よろしく願いをいたします。

○議長（川本英輔議員） 西谷都市計画課長。

○都市計画課長（西谷伸治君） 横浜中央二丁目津波災害時一時避難場所整備工事の概要について、お手元の資料により御説明いたします。

本工事につきましては、津波による浸水被害が著しい横浜地区におきまして、津波災害時の住民の生命と財産、安全を確保するため、一時避難場所を整備し、防災機能の向上を図るものでございます。

昨年度末に横浜西地区の一時避難場所の整備が完了し、本工事につきましては、横浜中央地区に一時避難場所を整備し、住民の生命と安全を確保するものでございます。

横浜中央地区の整備につきましては、令和元年度から令和3年度の3カ年で計画しております。

全体の整備概要といたしましては、避難場所面積約2,400平方メートル、マンホールトイレ15基、トイレ排水用耐震性貯水槽1基、常備トイレ1基、備蓄倉庫1基、ソーラー照明3基などの施設整備を計画しております。

平成30年3月末に横浜小学校区におきまして、土砂法に基づく土砂災害警戒区域の指定が行われ、整備区域内に特別警戒区域があることから、安全に避難していただくための計画の見直しを平成30年度に行いました。

土石流につきましては、避難場所にかからないよう計画し、急傾斜につきましては、現場の吹きつけ、のり枠でのり面の安全を確保した計画としております。

本工事につきましては、のり枠を上から3段目まで整備するための治山の掘削約1万3千立方メートル、現場吹きつけのり枠708平方メートル、のり枠内の排水溝131メートル、集水ます6カ所を整備することとしております。

工事に伴いまして大型のダンプなどが通行することにより、近隣には御迷惑をおかけいたしますが、受注者に対しましては安全等の指導を十分に行い、細心の注意を払

って工事を進めてまいります。

また、工事着手前には地元への説明会を開催し、十分な説明を行った上で工事着手する予定としております。

以上で、横浜中央二丁目津波災害時一時避難場所整備工事の概要説明を終わりたいと思います。

○議長（川本英輔議員） 以上で、説明を終わります。

これより、質疑に入ります。

質疑はありませんか。

奥村議員。

○5番（奥村富士雄議員） やつとということなのですが、当初計画よりかは随分規模が小さくなっておるようなのですが、ちょっとこの図面を見させていただきますと、ここの右側の部分が当該用地だろうと思うんですが、それよりか左側ですよ。左側の空白になつとる部分と、それからその左側、これは急傾斜じゃないか思うんですけども、そこのこの空白になっておる部分というのは、例えば土石流の警戒区域じゃないか思うんですけども、そこはどういう形になるんでしょうかね。

○議長（川本英輔議員） 西谷課長。

○都市計画課長（西谷伸治君） お答えいたします。

平面図の空白地帯というか、避難場所と左側ののり面のすき間なんですけれども、議員さんおっしゃった特別警戒区域になっております。こちらにつきましては、今後ののり面等の工事をするというのは、今のところは、現在の計画ではこの工事、この事業としては考えてはおりませんが、今後、建設課等と話をしながら、安全が図られるような対応は考えていきたいと考えております。

○議長（川本英輔議員） ほかにありませんか。

中議員。

○10番（中 雅洋議員） ちょっと確認させてもらいます。

まず、財源の内訳、補助等、何か聞いたような気がするんじやが、もう一度、この1億云々の金額の内訳をちょっとお聞きします。

○議長（川本英輔議員） 西谷課長。

○都市計画課長（西谷伸治君） お答えいたします。

このたびの一時避難場所整備につきましては、国土交通省の社会資本整備交付金の

都市防災総合推進事業で、2分の1が国庫補助として財源で入る予定となっております。

以上です。

○議長（川本英輔議員） 中議員。

○10番（中 雅洋議員） あともう一点、先ほどちょっと課長のほうから備蓄倉庫、休憩施設等も含まれるというふうな説明があったんですが、それでまずいいんですね。この費用の工事の中に、そういった費用も含まれると。それ確認します。

○議長（川本英輔議員） 西谷課長。

○都市計画課長（西谷伸治君） お答えいたします。

このたびの1億円余りの工事につきましては、3段目までののり枠工事を行う契約となっております。今後3カ年で事業を行いますので、最終年度にそういった備蓄等の施設は整備したいと考えております。

○議長（川本英輔議員） 中議員。

○10番（中 雅洋議員） ということは、別の費用でやるというふうに理解しとけばいい。それとも、ここにもう入っているのか、その辺が確認したかった。

○議長（川本英輔議員） 西谷課長。

○都市計画課長（西谷伸治君） お答えいたします。

都市防災推進事業のメニューとして、そういった備蓄倉庫等の工事は行う予定としております。

このたびの議決をいただくのは、のり面だけのをこのたびいただくようにしております。

備蓄倉庫等の施設につきましては、3期工事で行う予定としております。

以上です。

○議長（川本英輔議員） 奥村議員。

○5番（奥村富士雄議員） 今のは1期工事としてのこののり面の工事ということで、これが令和2年3月31日までいう予定なんじゃけども、さっきの3カ年計画でというような話があったんですが、そこの計画いうものはもうわかってるんですかね。2年度、3年度はどういうふうにするという計画については模型がありますか。

○議長（川本英輔議員） 西谷課長。

○都市計画課長（西谷伸治君） お答えいたします。

計画につきましては、令和2年度につきましても、その下のまだのり面が2段あるんですけれども、そちらのほうを整備いたしまして、その後、国庫補助等の予算のつきぐあいにも関係ありますけれども、最終的には平場のほう、また備蓄倉庫につきましては、最終の令和3年度に整備したいと考えております。

○議長（川本英輔議員） ほかにありませんか。

瀧野議員。

○8番（瀧野純敏議員） これを見る限り、はっきりわからんですけど、避難道路よね、避難所に限り、これ、僕が見る限りは何か道路が1本のような気がするんだけど、どっか歩いてでも上がれる、避難所ですから、四国のほうにも、私、見に行ったんですけど、その辺に行ってみても、避難の車の入る道路は1本だけど、上がる場所は4カ所ぐらいあるんだけど、これはどのように出入りができるのか、歩行者に対して、その辺を一遍聞かせてください。

○議長（川本英輔議員） 西谷課長。

○都市計画課長（西谷伸治君） お答えいたします。

道路につきましては、左のほうからスロープで上がるようになっておりますが、その右側のところに階段のようなもの、ちょっと黒い枠であるんですが、こちらのほうから階段で上がれるようになっております。

以上です。

○議長（川本英輔議員） 1カ所。

奥村議員。

○5番（奥村富士雄議員） 坂中学校側からの道路がスロープになるんだろう思うんですけども、それで、今、あそこの下の道路が町道で1.6しかないんですよ。それで将来的には4メートルが望ましいと思うんですけども、今、既存の住宅はちょっとセットバックしておるところと、それから空き家があるわけなんですけど、そういうようなことを考えた場合に、この避難場所のいわゆる下の部分ですよ、その道路はどういうふうな形になるんですか。例えば、今は1.6じゃけえ、0.8の2メートルいうたら1.2メートルか。1.2メートルを拡幅するような形をとつとんと、将来的には4メートルいう道路にならんとと思うんですけど、そこらはどうでしょうか。

~~~~~○~~~~~

○議長（川本英輔議員） 暫時休憩いたします。

(休憩 午前10時14分)

(再開 午前10時15分)

○議長(川本英輔議員) 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

~~~~~○~~~~~

○議長(川本英輔議員) 西谷課長。

○都市計画課長(西谷伸治君) お答えいたします。

下側の石積みのところの手前と尾鷹公園との間の多分細い道路のことだろうと思われるんですけども、そちらの道路につきましては、こちらの工事のほうとかでは拡幅の予定はございません。

○議長(川本英輔議員) 中議員。

○10番(中 雅洋議員) ちょっとA4の1枚ありますよね。ちょっとここをこうするんじゃないかというのはいいんですが、どうも完成予想図とまでいかなくても、このエリアでこうしたら、この辺が管理棟になっていう絵ができるとんじゃないかと思う。道路はこんな感じで作りますよというのが全く見えんのかな。まだないのか、でも工事を発注するんだから、ある程度、そんなちょっとわかりよいものを出してもらや、ちょっと理解しやすいんじゃないけど、1億円もかけるんですから、どうもちょっとこのエリアだけというのはわかるんじゃないけど、これはこれでええんじゃないけど、ちょっとその辺は出せんのですか。終わってからでもええんじゃないけど、議会のほうにこんなあれだったんですよというのがもしあれば、こんなんで見てもらやよくわかるじゃろうというのがあるとしたら、ぜひ発行してほしいです。

~~~~~○~~~~~

○議長(川本英輔議員) 暫時休憩いたします。

(休憩 午前10時17分)

(再開 午前10時17分)

○議長(川本英輔議員) 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

~~~~~○~~~~~

○議長(川本英輔議員) 中議員の質問。

西谷課長。

○都市計画課長(西谷伸治君) お答えいたします。

3期に分けての工事というところで、現在はのり面の工事をお願いしております。



最終的なところにつきましては、まだ全体というか、位置決めとかも含めて詳細にはまだ決まっておりませんので、そのあたりも含めて、できる限り、そういった完成予想図みたいなものがあれば、また提示のほうをさせていただきたいと思います。よろしくをお願いします。

○議長（川本英輔議員） 奥村議員。

○5番（奥村富士雄議員） ここの図面で言うたら、この赤い部分を今回契約したいということですね、3段ののり面と。

○議長（川本英輔議員） 西谷課長。

○都市計画課長（西谷伸治君） お答えいたします。

おっしゃるとおり、こちらの赤いところの部分を工事するということで契約のほうをさせていただいております。

今回の工事の区間につきましては、赤で示したこの3段ののり面の工事をお願いしております。

○議長（川本英輔議員） 奥村議員。

○5番（奥村富士雄議員） 工事するのはええんじやけども、ここは、今、山よね。山じゃけえ、いわゆる工事用の道路というのは当然ないと、そこへ重機を持っていったりするいうわけにいかんので、そのところは、今回、工事としてはないんですか。

○議長（川本英輔議員） 西谷課長。

○都市計画課長（西谷伸治君） お答えいたします。

このたびの工事につきましては、手前の尾鷹公園の進入口から右側に上がるルートをまずつくっていきまして、進入路に手戻りがないように、一番上まで行きまして、そこから徐々に山を崩して行って、のり面を上からつくっていくという工事の内容になっております。

~~~~~○~~~~~

○議長（川本英輔議員） 暫時休憩いたします。

（休憩 午前10時19分）

（再開 午前10時20分）

○議長（川本英輔議員） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

~~~~~○~~~~~

○議長（川本英輔議員） 西谷課長。

○都市計画課長（西谷伸治君） 先ほどの続きで答えさせていただきます。

赤の3段目のところがこのたびの工事。現在の予定では、その下の大きいまた急傾斜の工事、さらに枠組みのところと、平場をつくるところまでが一応2期の工事になっております。その後、備蓄倉庫等、あと進入路のほうは一番最後にしっかり整備していく予定としております。

以上です。

○議長（川本英輔議員） ほかにありませんか。

よろしゅうございますか。

（「質疑なし」という者あり）

○議長（川本英輔議員） 質疑がないようですので、これをもって、質疑を終結いたします。

続いて、討論に入ります。

討論はありませんか。

（「討論なし」という者あり）

○議長（川本英輔議員） 討論なし、と認めます。

これをもって、討論を終結いたします。

~~~~~○~~~~~

○議長（川本英輔議員） これから、議案第55号を採決します。

本案は原案のとおり決定することに、賛成の方は挙手願います。

（挙手全員）

○議長（川本英輔議員） 挙手全員です。

議案第55号は原案のとおり可決されました。

~~~~~○~~~~~

○議長（川本英輔議員） お諮りします。

以上で、日程は全て終了しました。

最後に、町長から発言を求められております。

吉田町長。

○町長（吉田隆行君） 令和元年第10回坂町議会臨時会が閉会するに当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

本臨時会にお願いをいたしました案件につきましては、原案のとおり御決定をいた

だきまして、厚くお礼を申し上げます。

朝夕は涼しくなりましたが、日中はまだまだ暑い日が続いております。皆様方には御自愛をくださいますとともに、これからもなお一層の御理解、御協力を賜りますようお願いを申し上げます、閉会の御挨拶とさせていただきます。

ありがとうございました。

○議長（川本英輔議員） これにて、令和元年第10回坂町議会臨時会を閉会いたします。

御苦勞でございました。

○議会事務局長（西谷信樹君） 皆様、御起立をお願いいたします。

（起立）

○議会事務局長（西谷信樹君） 互礼。

（閉会 午前10時23分）